

ぜひご覧下さい!!

平成25年度 決算の概況

平成25年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

75億4,648万円の歳入(収入)に対して71億8,507万円の歳出(支出)があり、差し引き3億6,141万円は平成26年度に繰越しました。

平成26年3月末住民基本台帳人口 10,402人

●町の貯金と借金 (一般会計 平成25年度末)

貯金 25億4,121万円

借金 63億0,957万円

町民1人当たりの貯金

約24万4千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約60万7千円

財源を調整する為の積立金残高… 9億0,174万円
借金を返す為の積立金残高… 11億0,673万円
その他の積立金残高… 5億3,274万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 69万1千円/年

※町の歳出経費を平成26年3月末の人口10,402人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると1ヶ月当たりの収入支出は…

支出 (286万円/年)		収入 (300万円/年間)		
生活費など (人件費・扶助費)	62,839円 26.4%	事業収入 (町税)	25,500円 10.2%	自主財源
光熱水費、車の購入など (物件費)	20,946円 8.8%	パート収入 (使用料など)	9,250円 3.7%	
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	2,856円 1.2%	その他 (繰越金、諸収入)	13,250円 5.3%	
町内会費・寄付金 (補助費等)	28,563円 12.0%	預金引出し (基金の繰入れ)	250円 0.1%	
家の新築・改築など (普通建設事業費)	68,552円 28.8%	小計	48,250円 19.3%	
ローン返済 (公債費)	24,517円 10.3%	親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	169,000円 67.6%	依存財源
子どもへの仕送り (繰出金)	26,659円 11.2%	借入金 (町債)	32,750円 13.1%	
預金(貯金) (積立金)	3,094円 1.3%	小計	201,750円 80.7%	
支出合計	238,026円 100.0%	収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

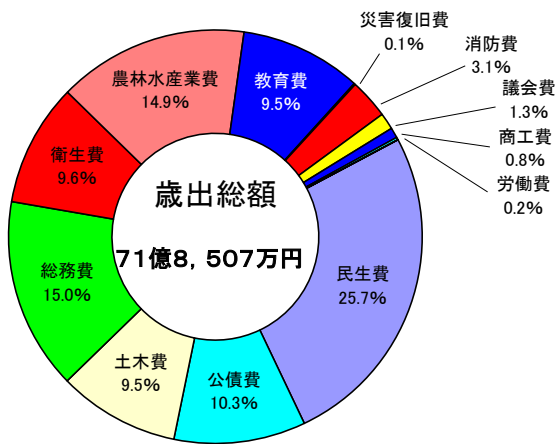
平成25年度 決算報告

●支出 71億8,507万円

決算額(一般会計)は、平成24年度と比較して8億9,654万円、14.3%の増となりました。

目的別に見てみますと、総務費で5億4,954万円の増と大幅に上がっておりますが、これは、光ブロードバンド整備事業の実施と基金積立額の増加によるものです。農林水産業費においては、JA集出荷貯蔵施設整備事業補助等により36.4%の伸びとなっております。また、社会資本整備総合交付金事業等の実施に伴い、土木費において16.3%の増となっております。

公債費(借金返済)につきましては平成20年度決算をピークに減少傾向にあります。引き続き多額の支出が必要で今後も高い水準で推移する見込みです。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

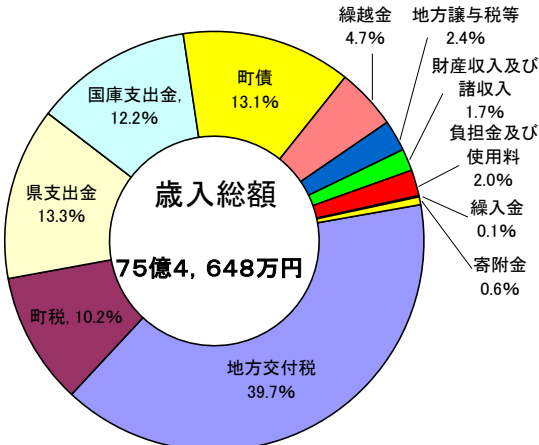
年度	平成24年度	平成25年度	前年度比(%)
	決算額	決算額	
民生費	184,820	184,805	0.0
公債費	77,222	73,695	△ 4.6
土木費	58,939	68,562	16.3
総務費	52,464	107,418	104.7
衛生費	68,106	68,933	1.2
農林水産業費	78,679	107,316	36.4
教育費	63,579	68,066	7.1
災害復旧費	3,522	1,023	△ 71.0
消防費	23,313	21,940	△ 5.9
議会費	9,027	9,359	3.7
商工費	7,137	5,924	△ 17.0
労働費	2,045	1,466	△ 28.3
予備費	0	0	0.0
合計	628,853	718,507	14.3

●収入 75億4,648万円

決算額(一般会計)は、平成24年度と比較して9億244万円、13.5%の増となりました。

主な増額の要因としては、平成25年度において国の経済対策関連事業等の実施により国庫支出金が多額だったことや、光ブロードバンド整備事業などの実施に伴い地方債借入額が増加したこと、前年度からの繰越事業の実施に伴う繰越金の増等があげられます。

収入総額の39.7%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては近年は景気低迷及び人口の減少等により減収傾向にありましたが、平成25年度については3.0%の増となりました。しかしながら、地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになり、更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度	平成24年度	平成25年度	前年度比(%)
	決算額	決算額	
地方交付税	299,341	299,841	0.2
町税	74,902	77,185	3.0
県支出金	97,282	100,460	3.3
国庫支出金	58,667	91,675	56.3
町債	58,297	98,466	68.9
繰越金	28,120	35,771	27.2
地方譲与税等	18,654	17,937	△ 3.8
財産収入及び諸収入	12,160	13,154	8.2
負担金及び使用料	15,203	14,858	△ 2.3
繰入金	1,975	1,014	△ 48.7
寄附金	23	4,287	18539.1
合計	664,624	754,648	13.5

特別会計の決算

国民健康保険特別会計		
	平成24年度	平成25年度
歳入	14億7,790万円	14億4,046万円
歳出	14億3,938万円	13億7,182万円
差引額	3,852万円	6,864万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成24年度	平成25年度
歳入	1億2,850万円	1億2,670万円
歳出	1億2,514万円	1億2,429万円
差引額	336万円	241万円
介護保険特別会計		
	平成24年度	平成25年度
歳入	13億9,082万円	14億1,437万円
歳出	13億3,953万円	13億5,797万円
差引額	5,129万円	5,640万円
久米財産区特別会計		
	平成24年度	平成25年度
歳入	1,255万円	945万円
歳出	1,156万円	794万円
差引額	99万円	151万円
下水道事業特別会計		
	平成24年度	平成25年度
歳入	5億2,257万円	5億7,608万円
歳出	5億1,355万円	5億6,121万円
差引額	902万円	1,487万円
上水道事業特別会計		
	平成24年度	平成25年度
収益的収支		
収入	1億6,819万円	1億6,783万円
支出	1億5,114万円	1億5,575万円
差引額	1,705万円	1,208万円
資本的収支		
収入	887万円	329万円
支出	9,241万円	7,226万円
差引額	△8,354万円	△6,897万円

※資本的収支の不足額については当年度分損益勘定留保資金で補填しています。

平成25年度の主な事業費

総務費	
光ブロードバンド整備事業補助(繰越分含む)	3億9,500万円
電算システム機器更新事業	2,544万円
各種基金積立金	9,490万円
民生費	
介護・訓練等給付事業	3億0,380万円
児童手当給付事業	1億5,980万円
学童クラブ施設建設事業	3,871万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億7,835万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億5,086万円
乳幼児医療費扶助事業	3,940万円
労働費	
緊急雇用創出事業	1,466万円
農林水産業費	
集出荷貯蔵施設整備事業補助	3億7,839万円
中山間地域等直接支払制度交付金	8,818万円
林道荒水谷線舗装事業	5,243万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,110万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,482万円
まちなかづくり推進事業補助	818万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業(繰越分含む)	1億5,165万円
町道湯原線整備事業(繰越分含む)	7,404万円
町営住宅小林第2団地建設事業(繰越分含む)	6,643万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億3,629万円
消防団拠点施設整備事業	3,421万円
教育費	
多良木小学校屋外プール改築事業(繰越分)	1億7,128万円
黒肥地石倉改修事業(繰越分含む)	9,303万円
災害復旧費	
農業用施設等災害復旧事業(繰越分含む)	717万円
林業用施設災害復旧事業	258万円
公債費	
起債(借入金)の償還	7億3,695万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成25年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	35%
実質公債費比率	13.0%	25%	35%
将来負担比率	84.8%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。